



お元気ですか！

志村 たかよし です

第四回定例会 一般質問

安倍政権が進める「亡国の政治」について 区長の見解を問いました



一般質問する私（志村）＝本会議場

11月21日から12月4日の日程で、第四回定例会が行われています。25日には、私（志村）が、日本共産党中央区議団を代表して一般質問にたちました。安倍政権の「暴走政治」によって、苦しんでいる多くの区民、中小業者の方たちの立場に立って質問しました。

私は、まず、暴走する安倍政権が進める「亡国の政治」について、具体的内容を示しながら区長の見解を問いました。

消費税増税中止を求めない

11月17日、内閣府が発表したGDP・国内総生産7～9月期の速報値は、年率換算でマイナス1.6%で、「景気後退」と判断される2期連続のマイナスとなりました。

私は「4月からの消費税増税が消費を冷やし、暮らしと経済をさらに悪化させている」「安倍政権と3党合意で増税を進めた自民・公明・民主の責任は極めて重い」と指摘し、「消費税増税とアベノミクスは、日本経済と区民生活にどのような影響を与えていると思うか」「消費税増税中止を国に求めるべき」と質問しました。

また、消費税に頼らない財源として「景気回復による税収の増加」と「大企業・大資産家の応分な負担」でまかなうべきという日本共産党の考えを示し、区長の見解を問いました。

区長は「すみずみまで好況感が広がっていない」と、いまだにアベノミクスへの期待感を示し、消費税増税についても「法律で定められたもので国に中止を求めない」と答弁しました。

区長が「ヨーロッパの消費税率

【質問項目】

- 1、暴走する安倍政権がすすめる「亡国の政治」について
- 2、安倍政権の悪政から区民を守る行政の役割について
- 3、「小規模企業振興基本法」をいかけた施策について
- 4、中央区都市整備公社とNPO「築地食のまちづくり協議会」の関係について
- 5、築地市場「移転」問題について
- 6、中央区のまちづくりの問題点について
- 7、教育委員会改革について

は高い」と発言したので、「ヨーロッパは社会保障が充実しているではないか。日本は、社会保障のための消費税増税といいながら社会保障を削減している。国家的詐欺だ。区長の認識は間違っている」と批判しました。

沖縄県知事選の結果は民意

沖縄の名護市辺野古への新基地建設に対して、島ぐるみの怒りが

広がり、沖縄県知事選挙では、新基地建設反対を掲げたオナガ氏が圧勝しました。

私は、沖縄県知事選挙で、普天間基地「県外移設」の公約を裏切つて敗北した仲井真氏が10万票の大差で敗北したことについて、区長の見解を問いました。

区長は「米軍基地問題に対する県民の思いが民意となって表れたもの」と認めました。



集団的自衛権行使容認を容認

集団的自衛権行使容認について、区長は第3回定例会で「戦争を未然に防ぎ、国民を守るための政府の方針と認識」と答弁しています。

私は、日本共産党の国会論戦によって、自衛隊が「戦闘地域」まで行って米軍と肩を並べて戦争を行う「海外で戦争する国」づくりこそ正体であることが明らかになっ



たことと、日米軍事協力の指針「ガイドライン」の再改訂によって、自衛隊が地球のどこでも米軍と行動できるようにしようとしていることを示し、「集団的自衛権の行使」は、憲法違反の「海外で戦争する国」づくりではないかと質問しました。

区長は「集団的自衛権行使容認の閣議決定は、平和主義の理念を堅持しつつ、切れ目のない安全保障法制の整備に向けた政府の基本方針を示したもの」「ガイドラインの見直しは閣議決定をふまえて米の役割分担の枠組みを見直すもの」と肯定的な答弁をしました。

私は「憲法9条違反ではないか」と再質問しましたが、区長は、憲法9条が戦後の日本で果たした役割を認めましたが、「憲法違反ではないか」という質問への答弁は避けました。

原発再稼働は国の責任で

私は、川内原発の再稼働について、日本火山学会の原子力問題対応委員会が、火山対策の審査に使う火山影響評価ガイドそのものを見直しを求めていることを紹介し、「規制委員会の審査が『安全』を保証していないのは明らか。きつぱり原発再稼働はやめるべき」と区長の見解を問いました。

区長は「幅広い国民の意見をふまえ、国の責任において判断されるもの」と自らの見解は述べませんでした。

政党助成金は必要

とめどなく広がる閣僚の「政治とカネ」疑惑は、カネの力で政治をゆがめる古い金権体質を示しており、国民の不信と批判が広がっています。

私は「政党助成金は、カネに対する感覚をマヒさせ、政治腐敗を加速させている。廃止すべきではないか」と区長に見解を問いましたが、区長は「政党助成金制度は

必要なもの」と答弁しました。

総選挙において国民の審判

安倍首相は、国民の世論と運動によって、とうとう解散に追い込まれ、12月2日公示、14日投票の総選挙が行われます。

私は「今回の解散は安倍政権が国民の世論と運動に追いつめられた結果ではないか」と区長の見解を問いました。

区長は「首相自らが決断したものの。総選挙において国民の審判がくだされる」と答弁しました。

なお、他の項目の質疑応答については、順次ご報告します。

